

ご か し き ん
御下賜金記念優良卒業生選奨規程

公益財団法人 産業教育振興中央会

1. 趣旨

各専門高校等の卒業時に、学業及び人物とも最も優れた卒業予定者を選奨することにより、我が国産業教育の振興に寄与するとともに、生徒の学業等諸活動の活性化に資することを目的とする。

2. 選奨の対象生徒について

- (1) 農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉などの専門教育を主とする学科及び総合学科を置く高等学校等（**本会会員校**）において、学業及び人物とも最も優れた卒業予定者を対象とする。選奨候補者は、原則として学校ごとに1名とし、分校、定時制及び通信制の課程は、それぞれ1校とみなす。
- (2) 複数の分野の学科を置く高等学校においては、例えば、農業の園芸科、農業土木科、畜産科、工業の機械科、電気科、建築科などの学科別とせず、農業、工業等の分野ごとに1名に限定する。
- (3) 総合学科については、専門分野コースの数にかかわらず総合学科として、1名とする。
- (4) 別科、専攻科については、上記に準じて選奨することができる。

3. 表彰状の授与

選定された者に対し、卒業式当日、本会会長名の表彰状を授与する。